



田子の浦港ヘドロ騒動の主役、製紙カスは一部を今まで埋め立て処分していたが、富士製紙協同組合は市内桑崎地先に製紙カス共同焼却場を建設し本格操業に入りました。

これにより、ヘドロのもの埋め立ては8年ぶりに終止符が打たれました。

# 製紙カスの生投棄終結へ —共同焼却場フル運転始まる—

市内118工場から出る製紙カスは日量約1800tで、昭和47年9月から埋め立て処分をしてきました。

この間、企業者の責任で1日も早く適正に処理することが義務づけられていきました。大手企業は独自に焼却施設を設置、中小企業は、共同焼却を目指して、協同組合をつくりました。このうち岳南第一製紙協同組合（鷹岡地区）は、昭和49年9月に焼却場を建設し、すでに焼却処分を

しています。残っていた富士製紙協同組合（吉原・富士地区）も焼却場の建設を急いでいました。

## 10月からはすべてを焼却

富士製紙協同組合の焼却場は、総事業費15億円を投入し、昭和53年11月着工し、今年5月に完成しました。

処理能力は、44工場から出る製紙カス日量480tで6月から本格操業

に入る予定でしたが、一部施設が思うように作動せず煙突から燃えカスが排出。地元との間で結んだ公害防止協定に触れたことから改良を加えこのほどようやく完了しました。

この焼却場の稼動で市内製紙工場から出る製紙カスは、すべて焼却処分されることになり、10月1日、生投棄の終結宣言が発表されました。



## 有害図書の追放を

〔こえ〕最近、市内で図書の自動販売機をよく見ます。

自動販売機には、俗悪な雑誌が入っているケースが多く、子どもたちに与える影響は大きいと思います。

一時期ずいぶん少なくなったように感じていましたが、また増えてきたのでしょうか。

俗悪な雑誌を入れた自動販売機は、追放するようにできないでしょうか。

（横割Tさん）

〔こたえ〕有害図書の追放には大変苦慮しています。

昭和53年には、22台しかなかった自動販売機が、今年は60台に増えています。

県条例で有害図書追放を定めて規制していますが、実施段階では非常に困難な面があります。それは、有害図書に指定する以前に販売され、

青少年の手に渡ってしまう場合が多いことなどです。

この問題を解決するには地域のみなさんの協力が必要になります。

まず自動販売機から悪書を排除する働きと、あらたに有害雑誌収納の自動販売機を設置させない運動を盛りあげることです。

家庭では、大人が姿勢を正し、俗悪な雑誌を買わない、あるいは家庭に持ち込まないなどです。

また青少年のたまり場となっている場所を発見したときは教育委員会青少年補導センターへ連絡してください。（市・青少年補導センター）